

平成 30 年度 第 3 回
ICT を活用した歩行者移動支援の普及促進検討委員会 議事概要
(バリアフリー・ナビプロジェクト)

1. 開催日時等

日 時：平成 31 年 3 月 8 日（金） 15：00～16：30
場 所：中央合同庁舎第 3 号館 10 階 共用会議室 A
座 長：坂村 健 東洋大学情報連携学部 INIAD 学部長
委 員：竹中 ナミ 社会福祉法人プロップ・ステーション 理事長
森 亮二 弁護士・国立情報学研究所 客員教授

行政側出席者：政策統括官（税制、国土・土地、国会等移転）、大臣官房、総合政策局、国土政策局、都市局、水管理・国土保全局、道路局、港湾局、観光庁、国土技術政策総合研究所、国土地理院

オブザーバー：東京都都市整備局、東京都福祉保健局、川崎市、大東市
事務局：国土交通省 政策統括官付

2. 議事概要

（1）歩行者移動支援に関するオープンデータの収集・評価のあり方について

- ・事務局がバリアフリーデータを「誰が」「どのように」集め、「誰が評価するのか」をまとめている。委員の皆様には、基本的な部分で考慮すべき点を教えていただきたい。
- ・情報の収集は参加してくれる個人を頼りにする部分が大きいため、この施策が世の中に広く知られている必要がある。したがって、この施策のネーミングを考えていただきたい。この分野は参加している方のコミュニティのつながりが強いいため、コミュニティの中で気に入っていただけるネーミングがよいと思う。
 - 「ICT を活用した歩行者移動支援の普及促進検討委員会」では施策の意図することが伝わりにくい。わかりやすいネーミングを考えたい。
 - 昨年度より「バリアフリー・ナビプロジェクト」と名称し、内部では使用しているが、対外的にどの程度認知度があるかはわからない。ネーミングや PR については引き続き検討し取り組んでいきたい。
 - 名称は、委員会資料上でも使用する、シンポジウム等のイベントで協賛する場合に国交省名ではなくプロジェクト名でクレジットを表記する等、徹底的に使用し、露出を増やすことが重要である。
- ・データの評価の流れについて、食べログ等の既存サービスで一般的なのは、まずサービス利用者のレビューがあり、次にレビューを行ったサービス利用者に対する評価を行う。そして、それらを加重平均してサービスの評価を行う仕組みとしている。評価の順番としてはユーザーレビュー、ユーザー評価、サービス評価の順ではないか。

（2）平成 30 年度の実施状況について

①地方公共団体等のバリアフリー調査と連携した歩行空間ネットワークデータ等作成に向けた取組について

- ・「効率的な歩行空間ネットワークデータ等の整備に関する手引き」について、データを収集する時に、項目をそろえることは重要である。

- ・ データを紙媒体で印刷して配布したり、民間団体にパンフレットに加工してもらったりして住民に提供しているという報告であったが、地方自治体としてどのような提供の仕方、ユーザーインターフェースが望ましいか。
 - 川崎市では、インターネット上で段差の位置などが示される形にしておりスマートフォンで確認できる。行政にとってアプリの開発はハードルが高く、調査したデータを住民に提供するときにデータをどのように利用するかがユーザー任せになっていることが課題だと認識している。たとえば、バリアフリーなルート案内の形で提供する等、ユーザーのニーズを踏まえた検討が必要である。
 - 大東市では、バリアフリーの施設情報を経路情報と組み合わせた状態で民間団体に提供してもらえないか検討している。民間団体がメリットを感じて活用されれば、既存のマップと連携して情報を見ることができるようになることが期待される。行政だけでは、責任の問題とコストの問題で実現が難しい。
 - コンピューターでデータを読み取ることができる形で整備すれば、アプリケーションは民間団体がデータを利用して開発に取り組むということがオープンデータの基本的な考え方である。ロンドンオリンピックでも、行政がデータを整備しただけで、企業やボランティア団体から何万本ものアプリが提供された。行政がデータを整備した後は、データを活用する団体にインセンティブ（賞金など）を与えて、アイデアコンテスト等の利用促進をすることで利用が広がる。国や地方自治体がデータを整備し、そのようなデータがあることを対外的に PR することが重要である。
- ・ 川崎市の事例で、オープンデータ化が困難とした団体の公開しなかった理由をお伺いしたい。
 - オープンデータ化が困難と回答があったのは、トイレなど一般開放していない銀行、ホテル、市の公共施設の一部であった。
 - オープンデータ化しなかった団体が、オープンデータの趣旨を誤解している可能性がある。内閣府も欧米も積極的にオープンガバメントを進めている。企業の内部情報をオープンにするということではない。このような誤解を解けば、オープンデータ化に協力してもらえる可能性がある。国としては、オープンデータの考え方の普及を行うべきである。
- ・ 大東市では、バリアフリーに関して庁内連絡会議を開いているとのことだったが、どのような内容か教えてほしい。
 - バリアフリーの取り組みに関連する、道路や公園、障害・福祉などに関する部署が年1回集まって、関係施策の進捗報告や情報共有を行っている。

②バリアフリー情報の収集・活用に関する実証実験について

- ・ 順調に進んでいる印象を受けた。資料に投稿数とインセンティブの相関関係について説明があったが、” いいね！” が多く付与されている人が多くの投稿をしているということか。
- ・ 新しくデータ整備を開始する団体に向けて、事例を示しガイドすることも重要である。引き続き取り組んで欲しい。

③その他の取組について

- ・ 特になし

(3) 関連する取組について

① 高精度測位社会プロジェクト

- ・ 屋外だけでなく屋内の地図も整備されてきた。このプロジェクトでは屋外の歩行者を対象として重点的に議論しているが、目的地に着くためには、屋内や公共交通と接続する必要がある。公共交通、屋外、屋内の各プロジェクトが連携し、すべての移動に対してサポートする施策を国土交通省に期待する。

以上